

提 供 日 2026/08/28
タイトル 令和8年度第1回静岡県消費者教育推進
県域協議会を開催します！
担 当 暮らし・環境部 県民生活課
連 絡 先 消費者支援班
TEL 054-221-2175



消費者教育の施策・取組について多様な関係機関が協議 令和8年度 第1回静岡県消費者教育推進県域協議会を開催します！

近年、スマートフォンやSNSの急速な普及に伴い、インターネット上の「電子広告」に起因する消費者被害が拡大しており、被害防止に向け消費者教育の重要性が増しています。

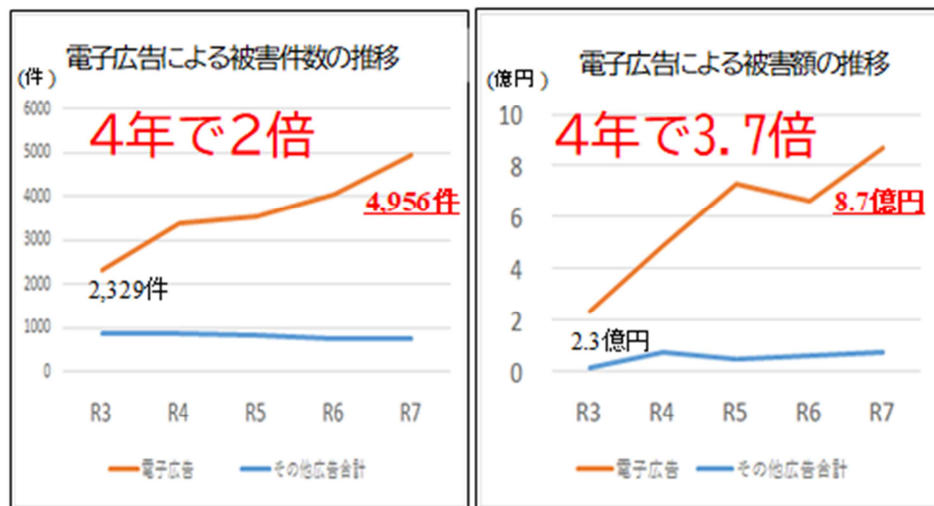
県の消費者教育に関する施策・取組について協議するため、消費者問題等に取り組む多様な機関で構成する静岡県消費者教育推進県域協議会を開催します。

- 1 日 時** 令和8年9月3日（木）10時から12時まで
- 2 場 所** 県庁別館2階第一会議室A（静岡市葵区迫手町9-6）
- 3 出席者** 学識経験者、消費者団体、事業者団体、教育関係者等（一部Web出席）
- 4 議 題**
 - ・第2次静岡県消費者基本計画の進捗状況
 - ・令和8年度の消費者教育の取組 等
- 5 傍 聴**

傍聴を希望される一般の方は、開始時刻10分前までに会場へお越ください。定員（4名）になり次第、受付を終了します。

取材を希望される場合は、直接会場へお越しくください。

6 参 考 <電子広告による消費者被害の状況（県内）>



※その他広告：
テレビ、新聞広告
ほか

参加者募集告知

催事等の当日取材

実施事業等の紹介

調査結果の公表

